

「わたしのまちは大丈夫？」

「財政指標って何？」



あなたのまちの



財政状況

平成20(2008)年度決算



奈良県地域振興部市町村振興課

平成22年3月

はじめに

「財政」という言葉をご存知ですか？

聞きなれない言葉かもしれませんが、実はみなさんの暮らしに最も関係する言葉です。市町村では、税金や借入金（地方債）等で資金を調達（歳入）し、その資金を住民の福祉や教育などのサービス、道路などの整備や地元産業の振興のために配分（歳出）していますが、この**資金を調達し、配分する活動を広く「財政」と呼んでいます**。お住まいの市町村で公表されている**「財政状況」**をみれば、どのように資金を集めて、どのように使ったか、また借入金の残高はどれくらいあるなど、その年の**「経営成績」**を知ることができます。

しかし、住民だよりで**「予算」**や**「決算」**を見ても「良くわからない・・・」、「むずかしい・・・」という声を聞きます。確かに**「財政」**には難しいというイメージがありますが、いくつかの**ポイント**をおさえていただければ、**お住まいの市町村が行ってきた過去の「結果（成績）」がどうだったのか、また将来どうなっていくのかを予測することができます**。お住まいの市町村の「過去」と「将来」を知ることで、市町村財政の真の姿がわかるようになりますので、これからのまちづくりを考えていく参考にさせていただきたいと考えています。

これまでの結果（成績）や将来の可能性を予測するポイントって？

① 身近な視点で考える・・・「家計」との比較

市町村の「財政」は、みなさんにとって普段なじみが薄いことから難しく思われますが、身近な視点で考えていただくことが、理解していただくためのポイントと考えています。ここでは、「財政」を「家計」にたとえてみて、**家計の視点でやりくり（財政）がうまいかどうか**を見ていただきたいと思います。

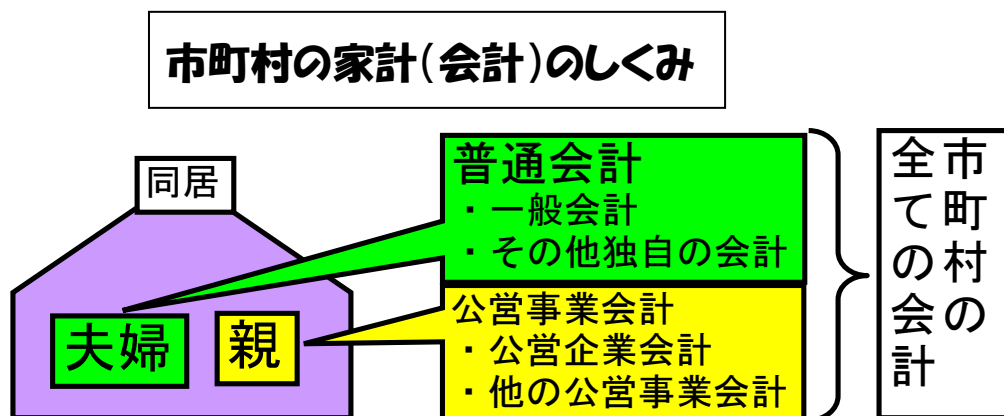
② 「成績表」を比較する・・・過去の成績や他の市町村との比較

市町村の「財政状況」は、お住まいの市町村の**「成績表」**ですから、過去の財政状況や他の市町村の財政状況と比べることが肝心です。ここでは、県内市町村の財政状況を比較しやすいように、重要なポイントを比率で表した**「財政指標」**を中心に説明していきます。

1

市町村財政のしくみ

市町村では、福祉、教育、土木、水道、下水道、国民健康保険、介護保険など様々な行政サービスを行うための経費を多くの会計に分けて管理しています。また、会計間でも補助金や繰入金等による資金の移動があることから、市町村の財政は複雑でわかりにくいといわれます。そこで、このパンフレットでは、「市町村財政のしくみ」を身近でわかりやすくするために「家族」と「家計」にたとえてみました。



(参考) 市町村の会計区分について (概要)

1) 普通会計

■公営事業会計以外の会計を総称して一つの会計にまとめたもの

「普通会計」には、市町村税・地方交付税・国庫支出金等を財源として、福祉・教育・土木・衛生などの市町村の基本的な施策を行う「一般会計」と、法律に基づかない市町村独自の特別会計を含んでいます。

2) 公営事業会計

■法律により特別会計を設けなければならない事業や公営企業にかかる会計

公営事業会計には、国民健康保険事業特別会計、老人保健医療事業特別会計、介護保険事業特別会計のほかに、病院事業特別会計や上水道事業特別会計、下水道事業特別会計、観光事業特別会計等の公営企業会計などを含みます。

2 収支（資金繰り）の健全度を測るポイント

家計と同じく、市町村財政でも健全度を測るためには、収支（資金繰り）と借入れに注目することが重要です。まず、収支（資金繰り）では、①給料（経常的収入）で生活費（経常的支出）がまかなえているか、②赤字になっていないかが重要です。

また、財政規模や会計制度が市町村ごとにちがいますので、基本的収入である夫婦の給料（経常的収入）を基準にした「財政指標」で表すことで、比較がしやすくなります。

収支の健全度を測るポイント！

市町村の各会計の決算額をみてもわかりづらい

- ①財政規模の大小（例：奈良市と野迫川村）
- ②会計区分のバラツキ（例：市町村独自の特別会計）
- ③地域ニーズに応じた支出の重点化（例：福祉・道路・教育等）

財政指標の活用

①財政規模や支出のバラツキがなくなる ②全市町村の会計区分が統一される

給料で生活費がまかなえているか

経常収支比率
(夫婦)

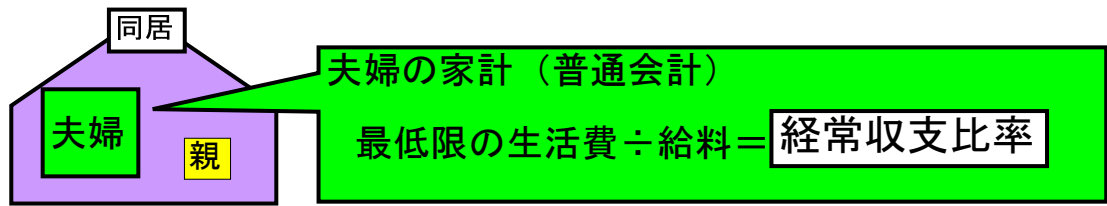
収支が赤字になっていないか

総収支比率 (夫婦) 全会計収支比率 (夫婦と親)

各財政指標の健全度を健康状態でたとえてみると

財政指標	← 健全 ←—————→ 破たん →			
健康状態	健康 自己管理	要治療	重症 入院治療	重篤 緊急集中治療
総収支比率 (実質赤字比率)	0.0%	11.25%~15.00%	20.00%	
全会計収支比率 (連結実質赤字比率)	0.0%	16.25%~20.00%	40.00%	
経常収支比率	91.8%	100.0%	重症	

3 夫婦の給料で生活費がまかなえているか（経常収支比率）



夫婦の家計（普通会計）が給料（経常的収入）の範囲内で最低限の生活費（経常的支出）をまかなえているかを見るための財政指標が「経常収支比率」です。この比率が100%を超えると臨時収入や貯蓄の取り崩しが必要な状況であることがわかります。

図

収入	家計		普通会計（歳入）	経常収支比率	総収支比率	
	給料	1. 給与 2. ボーナス 3. 手当（扶養・住宅）	市町村税 地方譲与税、各種交付金 普通交付税			
収入		4. 災害見舞金（支援金）	特別交付税	標準的 経常的 財政収入 模	総収入額	
		5. 貯蓄の取り崩し	繰入金			
		6. その他臨時収入	国・県支出金、使用料、手数料、諸収入等			
		7. 去年から繰り越したお金	繰越金			
		8. 新たな借金	市町村債			
支出	家計		普通会計（歳出）	経常的支出	総支出額	
	最低限の生活費	1. 食費	人件費			
		2. 光熱水費・修繕費等	扶助費、物件費、維持修繕費			
		3. 親や子どもへの生活費の仕送り等	補助費等、繰出金			
		4. ローンの返済	公債費			
		5. 家の購入、車の購入	普通建設			
		6. 自然災害による修繕	災害復旧事業費			
		7. 貯蓄の積立て	積立金			
		8. 株式投資等	投資・出資金、貸付金			
	9. 去年の支払に回したお金	前年度繰上充用金				

経常収支比率が100を超えると「重症」です

指数100.0

指標が100を下回るほど	指標が100を上回るほど
生活にゆとりがある (行政サービスが充実)	生活を切りつめる (行政サービスが縮小)
車等の購入がしやすい (普通建設の拡充)	車等の購入を見送る (普通建設の縮小)
貯蓄がしやすい 無理な借入れをしなくてもよい (基金残高の増、借入残高の減)	貯蓄を取り崩す 借入れをしやすい (基金残高の減、借入残高の増)

県内市町村の経常収支比率

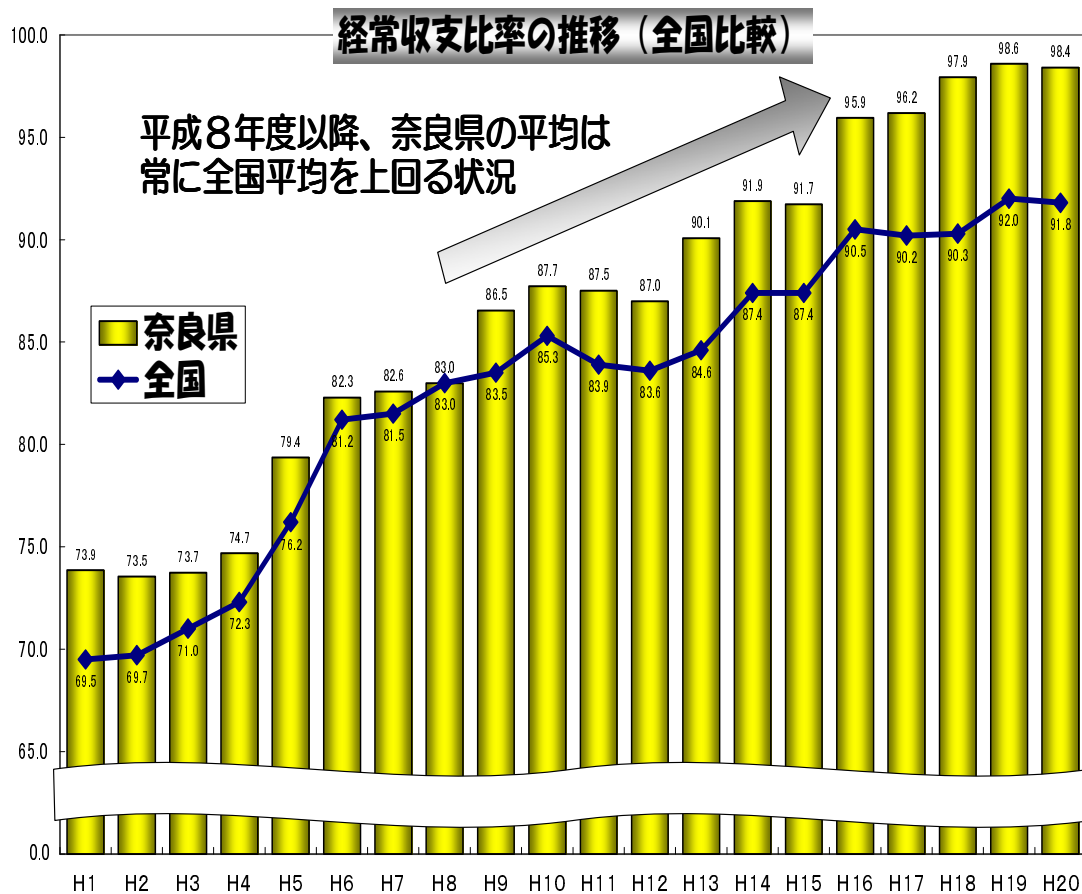
県内市町村平均は**3年連続全国ワースト1**

・対前年度比 △0.2%（5年ぶりに減少）

県内市町村平均が3年連続で全国ワースト1になりました。これは、人件費や公債費が全国平均を大きく上回っていることが原因です。

現在各市町村では職員定数の削減や給与の抑制、市町村債の発行の抑制などに取り組んでいます。

平成20年度決算では5年ぶりに△0.2%減少しました。



都道府県別市町村平均の全国状況（全国ランキング）

順位	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		H20-H19 増減率
	都道府県	比率	都道府県	比率	都道府県	比率	都道府県	比率	都道府県	比率	
1	大阪府	99.4	大阪府	98.3	奈良県	97.9	奈良県	98.6	奈良県	98.4	△ 0.2
2	和歌山県	96.0	和歌山県	96.4	大阪府	97.2	大阪府	98.5	大阪府	97.7	△ 0.8
3	奈良県	95.9	奈良県	96.2	和歌山県	96.1	和歌山県	97.2	京都府	95.7	△ 1.5
4	大分県	95.4	兵庫県	93.6	京都府	94.0	京都府	96.2	群馬県	95.3	△ 0.9
5	京都府	95.2	群馬県	93.4	佐賀県	93.9	広島県	95.8	福岡県	95.3	△ 0.5
6	高知県	95.1	高知県	93.3	島根県	93.5	福岡県	95.6	兵庫県	94.9	△ 0.7
7	兵庫県	94.8	京都府	93.1	広島県	93.5	兵庫県	95.3	大分県	94.4	△ 0.9
8	広島県	94.1	島根県	92.9	高知県	93.5	大分県	94.8	和歌山県	94.3	△ 0.5
9	長崎県	93.5	宮城県	92.8	群馬県	93.1	宮城県	94.6	山口県	94.3	△ 0.3
10	島根県	93.0	広島県	92.7	兵庫県	93.1	群馬県	94.6	広島県	93.8	△ 0.8
11	山口県	92.6	大分県	92.7	石川県	92.9	高知県	94.2	宮城県	93.7	△ 0.5
12	秋田県	92.3	鹿児島県	92.4	福岡県	92.9	鹿児島県	94.1	鹿児島県	93.5	△ 0.6
13	群馬県	92.2	長崎県	92.3	秋田県	92.7	長崎県	94.0	神奈川県	93.1	△ 0.9
14	徳島県	92.2	秋田県	92.2	鹿児島県	92.7	秋田県	93.9	佐賀県	92.7	△ 1.2
15	北海道	92.0	福岡県	92.2	長崎県	92.6	山口県	93.9	石川県	92.6	△ 1.3
16	青森県	92.0	北海道	91.8	大分県	92.5	佐賀県	93.6	熊本県	92.3	△ 1.3
17	佐賀県	92.0	山形県	91.8	宮城県	92.3	青森県	93.4	秋田県	92.2	△ 1.2
18	岡山県	91.9	熊本県	91.6	岡山県	92.3	山形県	93.4	岡山県	92.2	△ 1.2
19	福岡県	91.9	青森県	91.5	青森県	92.2	島根県	93.4	長崎県	92.2	△ 1.2
20	鹿児島県	91.9	佐賀県	91.3	山形県	92.0	岡山県	93.4	北海道	92.1	△ 1.3
21	宮城県	91.8	山口県	91.2	熊本県	92.0	熊本県	93.3	山形県	92.1	△ 1.2
22	千葉県	91.4	徳島県	91.2	山口県	91.4	石川県	92.9	高知県	92.1	△ 0.8
23	東京都	91.2	神奈川県	90.2	北海道	91.1	宮崎県	92.9	宮崎県	92.1	△ 0.8
24	熊本県	90.5	石川県	90.2	滋賀県	91.1	神奈川県	92.6	青森県	92.0	△ 0.6
25	山形県	90.2	千葉県	90.1	徳島県	91.0	千葉県	92.1	千葉県	91.7	△ 0.4
26	沖縄県	89.7	香川県	90.1	宮崎県	90.3	北海道	92.0	東京都	91.7	△ 0.3
27	香川県	89.6	岡山県	90.0	岩手県	90.2	徳島県	91.9	島根県	91.6	△ 0.3
28	鳥取県	89.3	沖縄県	90.0	千葉県	90.1	東京都	91.3	福井県	90.7	△ 0.6
29	岩手県	89.1	岩手県	89.7	鳥取県	89.8	新潟県	91.3	徳島県	90.6	△ 0.7
30	石川県	89.1	茨城県	89.3	茨城県	89.7	岩手県	90.9	茨城県	90.2	△ 0.7
31	宮崎県	89.1	宮崎県	89.2	沖縄県	89.5	香川県	90.8	滋賀県	90.2	△ 0.6
32	三重県	88.9	東京都	89.1	神奈川県	88.9	沖縄県	90.4	岩手県	89.8	△ 0.6
33	新潟県	88.6	福井県	89.1	香川県	88.9	富山県	89.9	新潟県	89.8	△ 0.1
34	茨城県	88.4	滋賀県	88.8	東京都	88.7	茨城県	89.8	埼玉県	89.6	△ 0.2
35	神奈川県	87.8	新潟県	88.5	愛媛県	88.7	滋賀県	89.8	鳥取県	89.4	△ 0.4
36	滋賀県	87.6	鳥取県	88.3	新潟県	88.5	鳥取県	89.8	沖縄県	89.0	△ 0.8
37	福井県	86.8	三重県	87.6	福井県	88.4	福井県	89.5	富山県	88.9	△ 0.6
38	埼玉県	86.7	埼玉県	87.1	福島県	87.9	愛媛県	89.1	三重県	88.7	△ 0.4
39	愛媛県	86.4	富山県	87.0	三重県	87.8	福島県	89.0	愛媛県	88.7	△ 0.3
40	栃木県	85.7	愛媛県	86.4	栃木県	86.8	三重県	88.9	香川県	88.5	△ 0.4
41	愛知県	85.6	栃木県	86.0	埼玉県	86.8	栃木県	88.7	福島県	88.4	△ 0.3
42	富山県	85.3	福島県	85.8	富山県	86.7	埼玉県	88.5	栃木県	88.4	△ 0.1
43	福島県	85.2	愛知県	84.5	岐阜県	85.2	長野県	87.8	岐阜県	87.9	0.1
44	岐阜県	85.2	岐阜県	83.3	山梨県	83.9	岐阜県	87.1	長野県	87.6	0.5
45	静岡県	82.3	長野県	82.9	長野県	83.7	愛知県	84.9	愛知県	86.0	1.1
46	長野県	82.2	山梨県	82.6	愛知県	83.5	山梨県	84.5	静岡県	85.3	0.8
47	山梨県	81.8	静岡県	80.9	静岡県	81.4	静岡県	84.0	山梨県	84.8	0.8
	全国平均	90.5	全国平均	90.2	全国平均	90.3	全国平均	92.0	全国平均	91.8	△ 0.2

(注) 比率は加重平均です。また、特別区は含んでいません。

県内市町村の経常収支比率（全国ランキング）

単位：％、位

	健康状態	市町村名	20年度		19年度		対前年度増減率(A-B)
			比率(A)	全国順位	比率(B)	全国順位	
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold; margin-right: 5px;">悪化</div> <div style="flex-grow: 1; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: -20px; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%);">↑</div> <div style="position: absolute; bottom: -20px; left: 50%; transform: translate(-50%, 50%);">↓</div> </div> </div>	重症 100以上	黒滝村	108.0	1,772	111.1	1,812	△ 3.1
		天理市	107.5	1,771	106.0	1,803	1.5
		御所市	106.5	1,770	106.2	1,804	0.3
		桜井市	105.8	1,768	106.8	1,807	△ 1.0
		三宅町	102.6	1,760	105.0	1,799	△ 2.4
		曾爾村	102.6	1,760	103.3	1,781	△ 0.7
		宇陀市	102.3	1,758	104.7	1,797	△ 2.4
		川西町	102.1	1,754	103.3	1,781	△ 1.2
		大和高田市	102.0	1,753	101.9	1,761	0.1
		五條市	101.8	1,751	102.1	1,767	△ 0.3
		河合町	100.8	1,736	100.4	1,732	0.4
		<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold; margin-right: 5px;">健全</div> <div style="flex-grow: 1; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: -20px; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%);">↑</div> <div style="position: absolute; bottom: -20px; left: 50%; transform: translate(-50%, 50%);">↓</div> </div> </div>	要治療 全国平均以上	奈良市	99.6	1,705	98.4
橿原市	99.4			1,696	98.7	1,652	0.7
上牧町	98.8			1,672	100.5	1,734	△ 1.7
下市町	98.7			1,667	99.3	1,683	△ 0.6
下北山村	98.3			1,654	96.5	1,494	1.8
東吉野村	97.7			1,629	99.9	1,717	△ 2.2
安堵町	97.6			1,624	98.4	1,631	△ 0.8
高取町	96.7			1,580	102.0	1,763	△ 5.3
広陵町	96.5			1,567	96.4	1,482	0.1
生駒市	96.4			1,563	98.7	1,652	△ 2.3
明日香村	96.1			1,536	100.2	1,727	△ 4.1
平群町	96.0			1,528	99.2	1,678	△ 3.2
御杖村	95.8			1,508	96.1	1,452	△ 0.3
山添村	94.6			1,396	98.0	1,607	△ 3.4
大和郡山市	94.3			1,352	94.5	1,283	△ 0.2
斑鳩町	94.0			1,311	92.3	1,024	1.7
田原本町	93.6			1,275	93.4	1,167	0.2
吉野町	93.2			1,230	98.4	1,631	△ 5.2
三郷町	93.1			1,205	94.2	1,259	△ 1.1
王寺町	92.7			1,152	91.0	874	1.7
大淀町	92.6	1,137	97.7	1,584	△ 5.1		
天川村	92.1	1,079	95.7	1,413	△ 3.6		
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold; margin-right: 5px;">健全</div> <div style="flex-grow: 1; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: -20px; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%);">↑</div> <div style="position: absolute; bottom: -20px; left: 50%; transform: translate(-50%, 50%);">↓</div> </div> </div>	健康 全国平均未満	上北山村	91.5	1,006	95.9	1,432	△ 4.4
		野迫川村	91.3	970	96.9	1,524	△ 5.6
		葛城市	91.2	958	86.7	417	4.5
		香芝市	91.0	939	90.3	789	0.7
		川上村	87.6	543	90.3	789	△ 2.7
		十津川村	83.2	245	90.4	800	△ 7.2
		<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold; margin-right: 5px;">健全</div> <div style="flex-grow: 1; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: -20px; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%);">↑</div> <div style="position: absolute; bottom: -20px; left: 50%; transform: translate(-50%, 50%);">↓</div> </div> </div>	県平均		98.4	全国	98.6
	91.8			市町村数	92.0	市町村数	△ 0.2

(注) 全国平均は加重平均であり、特別区は含まれていません。 ※△は改善

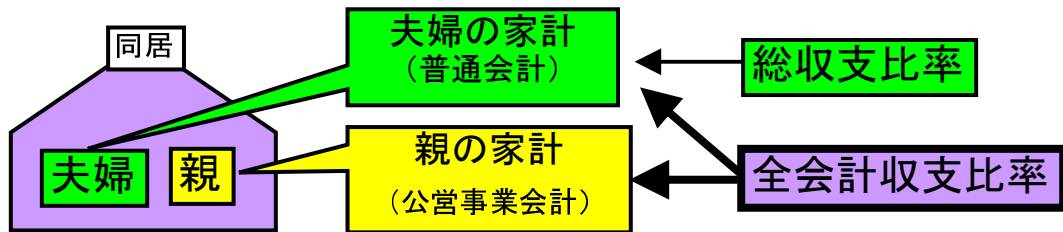
県内市町村の経常収支比率の推移 (H16~20)

16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		健康状態
市町村名	%	市町村名	%	市町村名	%	市町村名	%	市町村名	%	
上北山村	113.6	三宅町	111.7	三宅町	113.0	黒滝村	111.1	黒滝村	108.0	重症 100.0以上
三宅町	112.0	宇陀市	107.7	黒滝村	109.4	桜井市	106.8	天理市	107.5	
黒滝村	109.9	黒滝村	107.6	宇陀市	107.0	御所市	106.2	御所市	106.5	
宇陀市	103.6	御所市	106.5	天理市	106.3	天理市	106.0	桜井市	105.8	
曾爾村	106.6	曾爾村	106.1	曾爾村	105.9	三宅町	105.0	三宅町	102.6	
御所市	106.1	五條市	105.5	川西町	105.8	宇陀市	104.7	曾爾村	102.6	
大和高田市	104.9	上北山村	104.1	大和高田市	105.7	川西町	103.3	宇陀市	102.3	
吉野町	104.1	東吉野村	102.9	御所市	105.6	曾爾村	103.3	川西町	102.1	
川上村	103.8	山添村	102.5	五條市	104.8	五條市	102.1	大和高田市	102.0	
東吉野村	103.1	天理市	102.2	桜井市	104.1	高取町	102.0	五條市	101.8	
桜井市	103.0	大和高田市	101.9	高取町	103.5	大和高田市	101.9	河合町	100.8	
山添村	102.4	吉野町	101.9	安堵町	102.7	上牧町	100.5	奈良市	99.6	
明日香村	102.4	上牧町	101.5	上牧町	101.3	河合町	100.4	橿原市	99.4	
五條市	102.0	下市町	99.8	明日香村	101.2	明日香村	100.2	上牧町	98.8	
川西町	101.9	桜井市	99.2	下市町	100.9	東吉野村	99.9	下市町	98.7	
下北山村	101.8	下北山村	98.7	下北山村	100.0	下市町	99.3	下北山村	98.3	
上牧町	101.6	川上村	97.8	上北山村	99.9	平群町	99.2	東吉野村	97.7	
御杖村	100.7	御杖村	97.7	東吉野村	99.9	橿原市	98.7	安堵町	97.6	
河合町	100.4	天川村	97.4	御杖村	99.0	生駒市	98.7	高取町	96.7	
高取町	99.9	川西町	96.7	河合町	98.7	奈良市	98.4	広陵町	96.5	
下市町	98.5	河合町	95.9	生駒市	98.0	安堵町	98.4	生駒市	96.4	
天理市	98.2	大淀町	95.9	山添村	98.0	吉野町	98.4	明日香村	96.1	
平群町	95.9	高取町	95.2	大和郡山市	96.9	山添村	98.0	平群町	96.0	
天川村	95.7	生駒市	94.6	大淀町	96.9	大淀町	97.7	御杖村	95.8	
大淀町	95.2	平群町	94.6	吉野町	96.4	野迫川村	96.9	山添村	94.6	
広陵町	93.7	明日香村	94.1	橿原市	95.8	下北山村	96.5	大和郡山市	94.3	
斑鳩町	93.6	奈良市	93.8	平群町	95.5	広陵町	96.4	斑鳩町	94.0	
奈良市	93.5	大和郡山市	93.8	広陵町	95.2	御杖村	96.1	田原本町	93.6	
大和郡山市	93.1	安堵町	93.1	奈良市	94.9	上北山村	95.9	吉野町	93.2	
葛城市	92.8	広陵町	92.9	斑鳩町	93.1	天川村	95.7	三郷町	93.1	
生駒市	92.1	王寺町	92.7	葛城市	92.4	大和郡山市	94.5	王寺町	92.7	
十津川村	91.8	野迫川村	92.7	天川村	92.3	三郷町	94.2	大淀町	92.6	
橿原市	91.3	橿原市	91.9	川上村	91.8	田原本町	93.4	天川村	92.1	
安堵町	91.0	十津川村	91.2	三郷町	91.4	斑鳩町	92.3	上北山村	91.5	
王寺町	89.9	斑鳩町	91.1	王寺町	91.3	王寺町	91.0	野迫川村	91.3	
三郷町	89.8	葛城市	90.9	野迫川村	91.1	十津川村	90.4	葛城市	91.2	
野迫川村	88.8	三郷町	90.7	十津川村	90.5	香芝市	90.3	香芝市	91.0	
香芝市	88.3	香芝市	89.2	田原本町	89.8	川上村	90.3	川上村	87.6	
田原本町	86.7	田原本町	89.0	香芝市	89.2	葛城市	86.7	十津川村	83.2	
県平均	95.9	県平均	96.2	県平均	97.9	県平均	98.6	県平均	98.4	要治療 全国平均以上
全国平均	90.5	全国平均	90.2	全国平均	90.3	全国平均	92.0	全国平均	91.8	
										健康 全国平均未満
										健全

4

家計の赤字の状況（夫婦のみ・親との合算） ～総収支比率・全会計収支比率～

赤字については、夫婦の家計（普通会計）と②家族全体の家計（夫婦の家計と同居する親の家計の合算【普通会計+公営事業会計】）で調べることが大切です。これは、夫婦の家計が大丈夫でも家族全体では大変なことになっているかもしれません。この場合は、赤字の大きさがわかる総収支比率（夫婦の赤字=普通会計）、全会計収支比率（家族の赤字=普通会計+公営事業会計）を他の家族（市町村）と比較すれば、家計の赤字が深刻な状況になっているかがわかります。



1) 夫婦の家計の状況を調べる（総収支比率）

夫婦の家計の赤字の大きさ（総収支比率） = 夫婦の家計【収支】 ÷ 夫婦の【給料】
 （総収入 - 総支出） （標準財政規模）

家計		普通会計（歳入）	経常収支比率	総収支比率
収入	給料	1. 給与	標準財政規模	総収入額
		2. ボーナス		
		3. 手当（扶養・住宅）		
	4. 災害見舞金（支援金）	特別交付税	経常的収入	
	5. 貯蓄の取り崩し	繰入金		
	6. その他臨時収入	国・県支出金、使用料、手数料、諸収入等		
	7. 去年から繰り越したお金	繰越金		
	8. 新たな借金	市町村債		
支出	最低限の生活費	1. 食費	経常的支出	総支出額
		2. 光熱水費・修繕費等		
		3. 親や子どもへの生活費の仕送り等		
		4. ローンの返済		
	5. 家の購入、車の購入	普通建設		
	6. 自然災害による修繕	災害復旧事業費		
	7. 貯蓄の積立て	積立金		
	8. 株式投資等	投資・出資金、貸付金		
	9. 去年の支払に回したお金	前年度繰上充用金		

県内市町村の総収支比率の状況

赤字市町村数が**全国ワースト1**（7市町）

・対前年度比 ±0（¹⁹7市町） ・全国 ²⁰19市町（¹⁹23市町）

平成20年度決算では、県内の市町村のうち、7市町（¹⁹7市町）が赤字でした。全国には1800の市区町村がありますが、そのうち赤字決算になった市区町村は19市町（¹⁹23市町）でした。県内の赤字市町村数が全国の3割強を占めていることになります。

（参考）地方公共団体財政健全化法に基づく指標→「実質赤字比率」

御所市が、平成20年度決算で早期健全化基準（13.74%）以上になったことから、「早期健全化団体」（重症）となりました。

●県内の赤字市町・・・7市町

御所市、高取町、平群町、桜井市、大和高田市、大和郡山市、上牧町

※連続赤字決算の年数

- ・38年連続…御所市・8年連続…大和高田市
- ・5年連続…大和郡山市、平群町、高取町、上牧町・2年連続赤字…桜井市

（各市町村の主な赤字の原因）

重症：御所市…公債費、公共施設数が多い、土地開発公社への補てん

要治療：高取町…公債費、し尿処理委託料、土地開発公社への補給金

平群町…し尿処理委託料、人件費（保育所・給食施設・清掃施設直営）

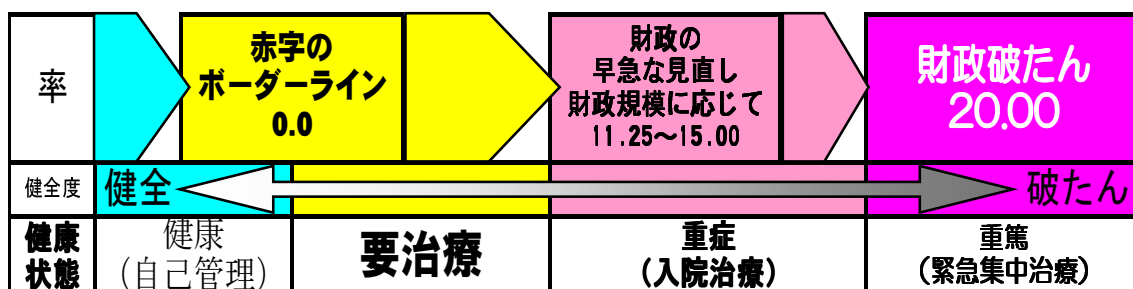
桜井市…公債費（ゴミ処理施設等）、人件費（ゴミ収集・保育所等直営）、維持管理費（ゴミ処理施設）

大和高田市…公債費（地域総合整備事業・公営住宅事業）

大和郡山市…住宅新築資金等貸付会計が約10億円の赤字

上牧町…公債費（地域総合整備事業・公営住宅事業）

総収支比率を健康状態であらわすと



県内市町村の総収支比率（実質赤字比率）

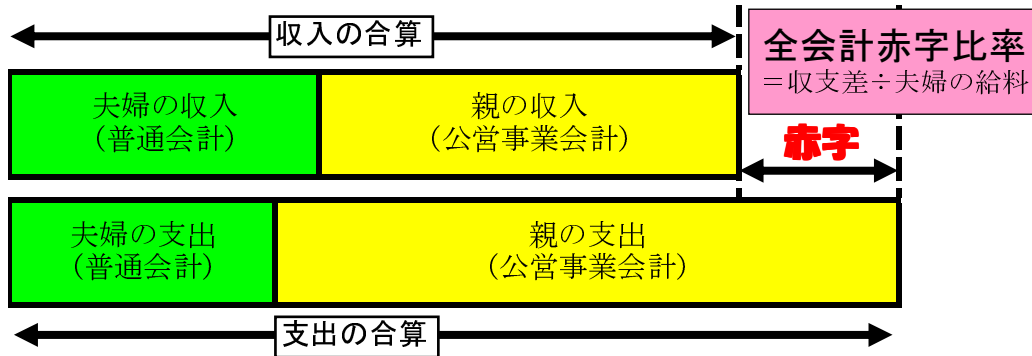
（単位：％）

	財政の健康状態	市町村名	20年度比率	重症(重篤)となる基準値	19年度比率
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">悪化</div> <div style="font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">↑</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">健全</div> <div style="font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">↓</div> </div>	重篤	該当なし	-	(20%)	-
	重症	御 所 市	16.31	13.74	13.67 (要治療)
	要治療 (赤字)	高 取 町	9.86	15.00	13.93
		平 群 町	8.67	15.00	12.49
		桜 井 市	7.39	13.04	3.14
		大和高田市	7.13	12.88	7.71
		大和郡山市	3.90	12.58	2.40
		上 牧 町	1.50	14.95	4.58
	健康（黒字）	奈 良 市	△ 0.09	11.25	△ 0.01
		五 條 市	△ 0.82	13.16	△ 1.47
		宇 陀 市	△ 0.99	13.03	△ 0.60
		大 淀 町	△ 1.01	15.00	△ 0.94
		御 杖 村	△ 1.27	15.00	△ 2.38
		葛 城 市	△ 1.41	13.68	△ 2.32
		檀 原 市	△ 1.44	12.29	△ 2.12
		香 芝 市	△ 1.49	12.91	△ 0.94
		河 合 町	△ 1.54	15.00	△ 4.12
		山 添 村	△ 1.78	15.00	△ 2.65
		生 駒 市	△ 1.91	12.39	△ 0.60
		王 寺 町	△ 2.07	15.00	△ 2.71
川 西 町		△ 2.75	15.00	△ 2.28	
下 北 山 村		△ 3.34	15.00	△ 2.91	
三 宅 町		△ 5.02	15.00	△ 0.65	
下 市 町		△ 5.21	15.00	△ 6.86	
野 迫 川 村		△ 5.49	15.00	△ 5.41	
天 理 市		△ 5.69	12.87	△ 5.97	
広 陵 町		△ 5.80	14.11	△ 6.64	
安 堵 町		△ 5.84	15.00	△ 4.74	
田 原 本 町	△ 6.43	14.15	△ 5.68		
吉 野 町	△ 6.58	15.00	△ 3.15		
天 川 村	△ 6.69	15.00	△ 7.84		
十 津 川 村	△ 7.23	15.00	△ 3.32		
斑 鳩 町	△ 7.45	14.83	△ 4.55		
三 郷 町	△ 8.48	15.00	△ 6.14		
黒 滝 村	△ 10.20	15.00	△ 5.01		
川 上 村	△ 10.97	15.00	△ 12.54		
明 日 香 村	△ 11.47	15.00	△ 8.31		
曾 爾 村	△ 12.12	15.00	△ 6.27		
上 北 山 村	△ 12.47	15.00	△ 16.09		
東 吉 野 村	△ 17.84	15.00	△ 14.85		

※健康(黒字)については参考値

2) 家族全体の家計の状況を調べる (全会計収支比率)

全会計収支比率により夫婦と親 (市町村の全ての会計) の赤字がどれだけ深刻な状況になっているかがわかります。この比率が大きいほど深刻な状況になっています。



県内市町村の全会計収支比率の状況…県内 **3市町が赤字**

(参考) 地方公共団体財政健全化法に基づく指標→「連結実質赤字比率」

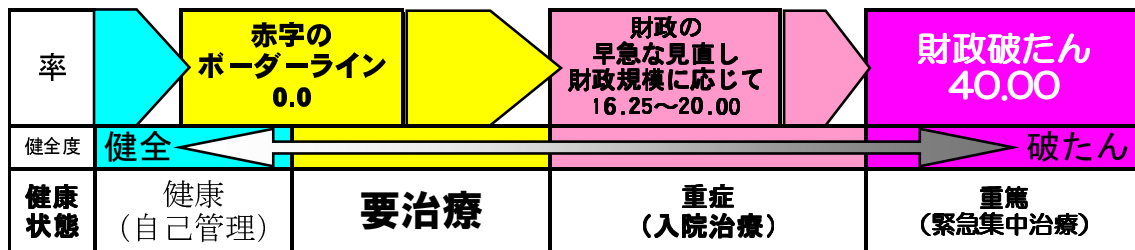
平成20年度決算では、早期健全化基準以上 (重症) となった市町村はありませんが、赤字決算 (要治療) は3市町ありました。主な原因は普通会計の赤字が影響しています。

- 平成20年度 3市町 (全国39市町村)
赤字 (要治療) … **御所市、大和高田市、高取町** (前年度比△3市町減)
- 〔※ 平成19年度 6市町 (全国70市町村)
赤字 (要治療) …御所市、平群町、高取町、大和高田市、斑鳩町、奈良市〕

(各市町村の主な赤字の原因)

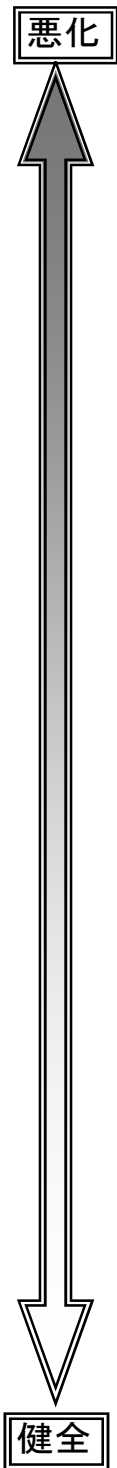
御所市 … 水道事業等は黒字だが、普通会計や国民健康保険事業の赤字が大きい
大和高田市 … 水道事業等では黒字だが、普通会計や病院事業、駐車場事業の赤字が大きい
高取町 … 水道事業等は黒字だが、普通会計の赤字が大きい

全会計収支比率を健康状態であらわすと



県内市町村の全会計収支比率（連結実質赤字比率）

(単位:%)



財政の健康状態	市町村名	20年度比率	重症(重篤)となる基準	19年度比率
重篤	該当なし	-	40.00	-
重症	該当なし	-	財政規模に応じ 16.25~20.00	-
要治療(赤字)	御所市	12.48	18.74	8.03
	大和高田市	7.11	17.88	6.40
	高取町	2.21	20.00	8.80
健康(黒字)	平群町	△ 0.10	20.00	8.80
	奈良市	△ 0.21	16.25	2.11
	斑鳩町	△ 1.78	19.83	2.57
	山添村	△ 2.50	20.00	△ 4.06
	御杖村	△ 4.03	20.00	△ 4.25
	橿原市	△ 5.89	17.29	△ 8.44
	上牧町	△ 6.41	19.95	△ 1.64
	下北山村	△ 6.88	20.00	△ 5.83
	桜井市	△ 7.16	18.04	△ 1.30
	五條市	△ 7.52	18.16	△ 8.54
	宇陀市	△ 7.72	18.03	△ 8.33
	十津川村	△ 8.02	20.00	△ 3.54
	曾爾村	△ 8.61	20.00	△ 1.41
	河合町	△ 9.30	20.00	△ 12.97
	天川村	△ 10.39	20.00	△ 10.95
	野迫川村	△ 10.95	20.00	△ 8.34
	王寺町	△ 11.74	20.00	△ 9.48
	生駒市	△ 12.24	17.39	△ 7.94
	香芝市	△ 14.10	17.91	△ 19.40
	上北山村	△ 14.93	20.00	△ 19.15
	田原本町	△ 14.99	19.15	△ 14.44
	黒滝村	△ 15.22	20.00	△ 10.97
	三郷町	△ 15.25	20.00	△ 13.51
	川上村	△ 16.39	20.00	△ 16.10
	大和郡山市	△ 19.63	17.58	△ 18.70
	下市町	△ 21.25	20.00	△ 23.56
	吉野町	△ 21.37	20.00	△ 14.92
	天理市	△ 23.15	17.87	△ 31.61
安堵町	△ 23.64	20.00	△ 23.66	
明日香村	△ 25.16	20.00	△ 18.88	
川西町	△ 25.41	20.00	△ 22.15	
三宅町	△ 26.90	20.00	△ 20.03	
東吉野村	△ 27.62	20.00	△ 21.38	
広陵町	△ 28.46	19.11	△ 27.37	
葛城市	△ 28.65	18.68	△ 28.77	
大淀町	△ 49.04	20.00	△ 52.78	

※健康(黒字)については参考値

5 借入れや保証の健全度を測るポイント

ここでは、毎年のローン返済（公債費）が重すぎないか、またローンの借入残高（地方債残高）や保証（公社などへの債務保証）などの負債の総額が大きすぎないかがポイントになります。ここでも比較のために、夫婦の給料（標準財政規模）を基準にしています。

借入れの健全度を測るポイント！

市町村の各会計の決算額をみてもわかりづらい

- ①財政規模の大小（例：奈良市と野迫川村）
- ②一部事務組合への負担金に借入金返済負担分が含まれている
- ③公社や第3セクターの負債の状況がわかりにくい 等

財政指標の活用

①財政規模や支出のバラツキがなくなる ②全市町村の会計区分が統一される

<p>ローン返済は重すぎないか</p> <p style="background-color: #E0E0FF; padding: 5px; display: inline-block;">返済金負担比率 (夫婦と親と子ども)</p>	<p>ローン残高や保証の総額は大きすぎないか</p> <p style="background-color: #E0E0FF; padding: 5px; display: inline-block;">総借入保証比率 (夫婦と親と子どもと親類)</p>
--	--

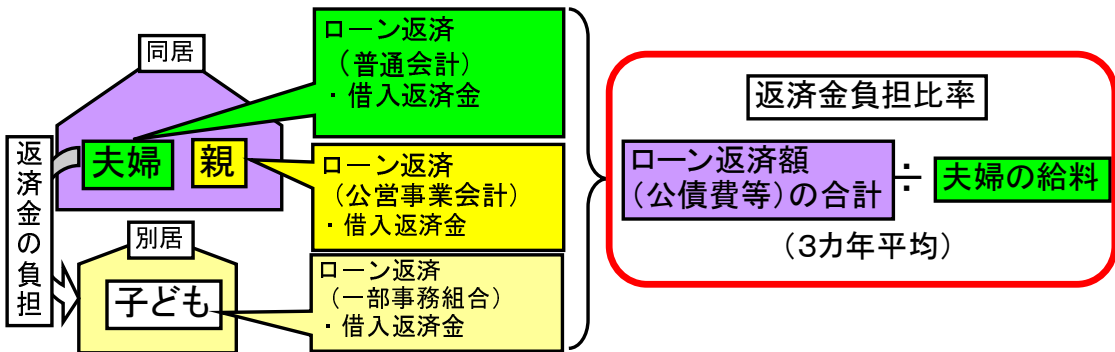
各財政指標の健全度を健康状態でたとえてみると

財政指標	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> 健全 ←————→ 破たん </div>			
健康状態	健康 自己管理	要治療	重症 入院治療	重篤 緊急集中治療
返済金負担比率 (実質公債費比率)	18.0%	25.0%	35.0%	
総借入保証比率 (将来負担比率)	100.9%	350.0%		

6

毎年のローン返済が重すぎないか 返済金負担比率（借入金返済額の適性度）

夫婦と同居する親（市町村の全ての会計）だけでなく、別居の子ども（一部事務組合等）にも借入れがある場合は、夫婦と同居する親のローン返済額（公債費）と別居の子どもへの仕送りの一部（一部事務組合等への負担金）が返済額全体となります。返済額の負担度を表す「返済金負担比率」が大きいほど、ローン返済に困っていることとなります。



県内市町村の状況…御所市・上牧町が**重症**（全国：20市町村）

（参考）地方公共団体財政健全化法に基づく指標→「実質公債費比率」

平成20年度決算において上牧町と御所市が早期健全化基準（25.0%）以上となりました（全国20市町村）。また、市町村債発行時に県知事の許可が必要となる基準（18.0%）以上となった市町村は17市町村あり、県内の約4割の市町村がローン返済（公債費）に苦しんでいます（全国396市町村）。

（毎年度の返済額が大きい市町村の主な原因（重症））

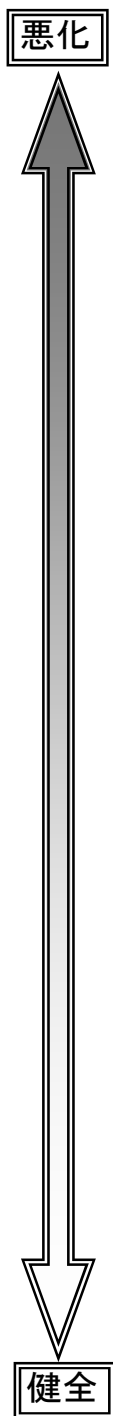
- ・上牧町 26.4%（重症）
保健福祉センターや公営住宅、学校教育施設整備に伴う借入金返済
- ・御所市 25.8%（重症）
都市基盤整備、公営住宅整備等に伴う借入金返済

返済金負担比率を健康状態であらわすと

率	「健全」のボーダーライン 18.0	財政の早急な見直し 25.0	財政破たん 35.0
健全度	健全	要治療	破たん
内容	健康（自己管理）	重症（入院治療）	重症（緊急集中治療）

県内市町村の返済金負担比率（実質公債費比率）

(単位:%,位)

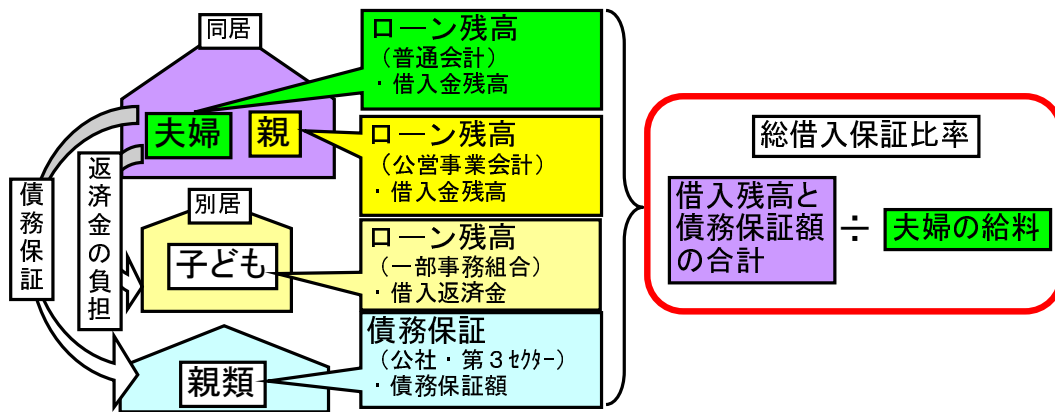


財政の健康状態	市町村名	20年度		19年度		対前年度増減率(A-B)
		比率(A)	全国順位	比率(B)	全国順位	
重篤 35.0以上	該当なし	-	-	-	-	-
重症 25.0以上	上牧町	26.4	1,784	24.7	1,778	1.7
	御所市	25.8	1,781	24.3	1,766	1.5
要治療 18.0以上	山添村	24.6	1,775	24.9	1,781	△ 0.3
	東吉野村	22.6	1,728	24.6	1,773	△ 2.0
	明日香村	22.2	1,712	21.8	1,679	0.4
	香芝市	21.6	1,682	21.8	1,679	△ 0.2
	宇陀市	21.5	1,676	20.9	1,627	0.6
	広陵町	21.4	1,673	20.9	1,627	0.5
	曾爾村	21.0	1,655	22.5	1,710	△ 1.5
	野迫川村	21.0	1,655	23.7	1,758	△ 2.7
	川西町	20.8	1,641	19.0	1,465	1.8
	五條市	20.1	1,591	19.6	1,528	0.5
	大和高田市	19.7	1,556	20.2	1,585	△ 0.5
	三宅町	19.6	1,547	20.9	1,627	△ 1.3
	高取町	19.0	1,493	20.4	1,598	△ 1.4
	下北山村	18.9	1,483	17.6	1,334	1.3
黒滝村	18.5	1,446	19.7	1,534	△ 1.2	
健康	王寺町	17.6	1,351	15.7	1,075	1.9
	桜井市	17.3	1,311	17.1	1,275	0.2
	下市町	16.8	1,259	16.6	1,205	0.2
	上北山村	16.2	1,168	16.1	1,123	0.1
	吉野町	15.4	1,056	17.2	1,290	△ 1.8
	御杖村	15.0	996	15.7	1,075	△ 0.7
	河合町	14.3	906	13.7	789	0.6
	葛城市	13.9	850	14.3	887	△ 0.4
	安堵町	13.8	831	15.4	1,037	△ 1.6
	天川村	13.8	831	14.7	938	△ 0.9
	奈良市	13.3	749	12.6	641	0.7
	大淀町	13.3	749	14.6	919	△ 1.3
	大和郡山市	12.7	672	12.8	667	△ 0.1
	橿原市	12.3	614	12.4	606	△ 0.1
	三郷町	12.0	567	13.6	768	△ 1.6
	田原本町	11.8	543	11.6	502	0.2
	平群町	11.1	467	12.4	606	△ 1.3
	斑鳩町	11.0	461	12.4	606	△ 1.4
	川上村	9.3	324	12.8	667	△ 3.5
	天理市	9.2	314	9.4	305	△ 0.2
十津川村	8.9	292	9.1	287	△ 0.2	
生駒市	5.0	97	5.0	86	0.0	
全国平均・市区町村数		11.8	1,800	12.3	1,816	△ 0.5

7

ローン残高や保証の総額は大きすぎないか 総借入保証比率（借入額と保証額の適性度）

借入れや保証などのいわゆる負債総額としては、夫婦（普通会計）と親（公営事業会計）と別居の子ども（一部事務組合等）のローン残高（地方債残高）に加え、親類（公社・第3セクター）への債務保証額を合算する必要があります。負債の規模を表す「総借入保証比率」が大きいほど、夫婦の家計（普通会計）にとって苦しい（悪化）状況が長く続くことがわかります。



県内市町村の状況…200%以上が 10 市町（全国平均は 100.9%）

（参考）地方公共団体財政健全化法に基づく指標→「将来負担比率」

平成20年度決算では、地方公共団体財政健全化法という早期健全化基準（350.0%）以上になった市町村はありませんでした。しかし、全国平均の約2倍である200%以上となった市町村は県内で10市町（県内市町村の約25%相当）ありますが、全国的には総数の約5%しかありませんので、将来的な財政負担が重い市町村が多いことがわかります。

（借入金残高や保証額が大きい市町村の主な原因【300%以上】）
上牧町（306.0%）
保健福祉センター・公営住宅整備に伴う借入金残高や公社への債務保証が大きい

率	「健全」のボーダーライン 100.9（全国平均）	財政の早急な見直し 350.0
健全度	健全 ←	→ 悪化
内容	健康 （自己管理）	要治療 重症 （入院治療）

県内市町村の総借入保証比率（将来負担比率）

（単位：％、位）

財政の健康状態	市町村名	20年度		19年度		対前年度増減率(A-B)
		比率(A)	全国順位	比率(B)	全国順位	
悪化	重症 350.0以上	-	-	-	-	-
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">↑</div> <div style="margin-bottom: 10px;">要治療</div> <div style="margin-bottom: 10px;">全国平均以上</div> <div style="margin-bottom: 10px;">↓</div> <div style="margin-bottom: 10px;">健康</div> <div style="margin-bottom: 10px;">全国平均未満</div> <div style="margin-bottom: 10px;">↓</div> <div style="margin-bottom: 10px;">健全</div> </div>	該当なし	-	-	-	-	-
	上牧町	306.0	1,791	335.0	1,809	△ 29.0
	御所市	292.3	1,787	291.6	1,791	0.7
	香芝市	288.6	1,786	300.2	1,799	△ 11.6
	河合町	279.4	1,779	291.2	1,790	△ 11.8
	高取町	251.8	1,766	254.6	1,769	△ 2.8
	平群町	250.2	1,765	270.9	1,781	△ 20.7
	宇陀市	249.6	1,764	255.6	1,770	△ 6.0
	五條市	232.2	1,747	232.0	1,741	0.2
	奈良市	226.9	1,741	223.3	1,720	3.6
	大和郡山市	210.1	1,710	228.8	1,731	△ 18.7
	桜井市	177.4	1,598	184.5	1,578	△ 7.1
	大和高田市	176.3	1,591	189.1	1,603	△ 12.8
	東吉野村	175.7	1,586	205.3	1,664	△ 29.6
	広陵町	173.8	1,572	190.1	1,606	△ 16.3
	吉野町	164.2	1,521	151.4	1,360	12.8
	下市町	149.3	1,434	182.8	1,569	△ 33.5
	橿原市	147.8	1,416	202.0	1,655	△ 54.2
	三宅町	121.1	1,191	130.6	1,172	△ 9.5
	曾爾村	116.0	1,137	182.5	1,565	△ 66.5
	野迫川村	110.7	1,077	156.2	1,401	△ 45.5
	天川村	105.6	1,027	144.7	1,300	△ 39.1
	葛城市	102.6	999	104.2	912	△ 1.6
	山添村	96.7	939	144.1	1,291	△ 47.4
	明日香村	92.6	890	108.8	968	△ 16.2
	天理市	91.5	878	97.5	835	△ 6.0
	上北山村	86.2	826	113.9	1,012	△ 27.7
	田原本町	84.7	808	114.7	1,020	△ 30.0
王寺町	55.6	553	47.9	425	7.7	
黒滝村	54.8	542	79.9	664	△ 25.1	
川西町	50.0	500	58.7	491	△ 8.7	
三郷町	39.4	425	56.7	477	△ 17.3	
斑鳩町	29.5	365	30.0	321	△ 0.5	
御杖村	18.5	298	30.6	327	△ 12.1	
大淀町	14.4	282	12.8	248	1.6	
安堵町	△ 4.5	-	10.4	237	△ 14.9	
生駒市	△ 23.0	-	△ 25.2	-	2.2	
下北山村	△ 24.8	-	△ 13.2	-	△ 11.6	
十津川村	△ 78.7	-	△ 62.0	-	△ 16.7	
川上村	△ 88.3	-	△ 84.7	-	△ 3.6	
全国平均・市区町村数		100.9	1,800	110.4	1,816	△ 9.5

※総借入保証比率（将来負担比率）には重篤（財政再生）基準はありません
 ※比率がマイナスとなった市町村は全国データがないため、順位欄には「-」を記載しています

8 財政状況が悪い市町村はどうなるの？

北海道夕張市の破綻を契機として、**地方公共団体財政健全化法**が創設されました。

財政指標のうち、「健全化判断比率」について「早期健全化基準」以上となった市町村は、早期に財政の健全化を図るため、「財政健全化計画」を策定することになります。

平成20年度決算では、**御所市**と**上牧町**が**早期健全化団体**となりました。

1) 早期健全化基準以上となった市町（平成20年度決算）

	御所市		上牧町		参照ページ
	㊫比率	早期健全化基準	㊫比率	早期健全化基準	
実質赤字比率	16.31%	13.74%	1.50%	14.95%	11ページ
連結実質赤字比率	12.48%	18.74%	黒字	19.95%	13ページ
実質公債費比率	25.8%	25.0%	26.4%	25.0%	16ページ
将来負担比率	292.3%	350.0%	306.0%	350.0%	18ページ

2) 財政健全化計画の主な内容

	御所市	上牧町
計画期間	H21~H25	H21~H22
歳入の確保		
徴収率向上・徴収強化	市税・公営住宅使用料等	町税収入等
市有財産の売却	旧市営住宅・保育所跡地等	遊休資産の整理・売却
歳出の削減		
総人件費の抑制		
市町長報酬	20%カット 市長任期中の退職金100%カット	27%カット
職員数の削減	(H20) 368名 → (H25) 320名	(H21) 203名、(H22) 193名
職員給与等	給与10%カット	給料10%カット
施設管理運営等の見直し		
統廃合等	保育所と幼稚園の統廃合 (H21) 8園 → (H24) 3園 隣保館・児童館の廃止	文化センター休館 町民プールの休止 保育所の完全民営化
公債費の抑制	普通建設事業の抑制	普通建設事業の抑制
特別会計の健全化	国民健康保険事業特別会計 ・徴収率の向上、税の見直し	
土地開発公社	公社のあり方を検討 第三セクター等改革推進債の検討 (H25)	土地開発公社の解散 第三セクター等改革推進債の活用 (H25)